

～2026年度交通遺児給付金支給のための～

申請者募集

返済不要の
奨学金支給

交通遺児育成会とは、学業支援や人材育成の活動を行いながら、交通遺児を応援しています。
一瞬にして悲しい交通事故に巻き込まれ、生計維持が困難になったご家族のために育成会が返済不要の支援金を給付します。



申請者募集！
2026年
8月13日（木）
締め切り

対象者

県内の学校に在籍し交通事故が原因で死亡、後遺障害を負った保護者を持つ以下のもの

- 小・中・高等学校生
- 特別支援学校生
- 専修・専門学校生
- 大学・大学院生

申請条件

- 保護者が交通事故で死亡または後遺障害を負った家庭
※後遺障害とは身体障害者1級～4級、または精神障害者1級～3級と診断されたもの
- 保護者（配偶者含む）の年間所得が400万円未満
- ほかの給付制度の利用も認める（条件あり）

その他諸条件につきましては
下記の交通遺児育成会へお問合せください

活動内容

奨学・育成金支給

小学生	60,000円	中学生	72,000円
高校生	120,000円	専門学校生	240,000円
大学生	240,000円		

（年に一度、上記の金額を支給します）

※その他対象者には激励金や見舞金の支給あり

※一家庭からの人数制限なし

海外・国内派遣

海外・国内派遣を希望するものに
リーダー育成金を支給します

交流激励会・他

イベントやプロスポーツ観戦に招待し、家族で
楽しんでもらう場を提供します

お問合せはこちら

公益財団法人

沖縄県交通遺児育成会
TEL 098-987-0743

受付時間

09：00～17：00（土・日祝日は休日）

公式サイトはこちらから

